「ケアハウス海王」月額利用料金表

1. ケアハウスの基本利用料は、生活費、事務費、管理費、その他の費用の合算となります。

生活費(食事代等生活に関わる費用)

事務費(サービスの提供に要する費用 所得により応分負担)

管理費 (居住に要する費用)

その他、利用者個人の利用状況に応じた費用、水道・電気・電話料等。

(個人差がありますが、おおむね 5,000 円~10,000 円程度です)

階層	対象収入による階層区分 (年間収入)	月額納付額			
		事務費	生活費	管理費	合 計
1	1,500,000 円以下	10,000 円	46,324円 11月~3月 は冬季加算 として、 17,130円		73,454 円
2	1,500,001 円~1,600,000 円	13,000 円			76,454 円
3	1,600,001 円~1,700,000 円	16,000 円			79,454 円
4	1,700,001 円~1,800,000 円	19,000 円			82,454 円
5	1,800,001 円~1,900,000 円	22,000 円		85,454 円	
6	1,900,001 円~2,000,000 円	25,000 円		88,454 円	
7	2,000,001 円~2,100,000 円	30,000 円	月 4,870 円	17,130 円	93,454 円
8	2,100,001 円~2,200,000 円	35,000 円	加算されま す。		98,454 円
9	2,200,001 円~2,300,000 円	40,000 円	7 0		103,454 円
10	2,300,001 円~2,400,000 円	45,000 円			108,454 円
11	2,400,001 円~2,500,000 円	50,000 円		113,454 円	
12	2,500,001 円~2,600,000 円	57,000 円		120,454 円	
13	2,600,001 円~	58,000 円			121,454 円

- 注) 1. この利用料金表は、令和6年8月1日現在のものです。施設を所轄する官庁の 改正等によって若干の料金改定があることをご承知ください。
 - 2. この表における「対象収入」とは、入居者本人の前年収入から、租税・社会保険料 医療費等の必要経費を控除した後の金額です。
 - 3. 夫婦で入居する場合については、夫婦の対象収入を合算し、合計額の2分の1を それぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当するときは、夫婦 それぞれの事務費徴収額は、料金表の額より30%減額した額となります。

入居時に30万円、ご夫婦の場合は40万円お預かりします。(これは、不測の事態に備えての預かり金ですので、退居時に全額お返しします)